

君津市一般廃棄物処理基本計画【君津市食品ロス削減推進計画】 (素案) について

経済環境部

1 施策案の趣旨、目的及び背景

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項に基づく法定計画でごみの減量化・再資源化に取り組むとともに、適正な生活排水処理の推進による水環境の保全に努めることを目的とする計画である。

前回の改定から5年が経過することに加え、新たに施行された食品ロスの削減の推進に関する法律第13条第1項に基づく食品ロス削減推進計画も含めて策定するもの。

2 施策案の概要

別紙のとおり

3 施策案の期間

令和6年度から令和15年度までの10年間

4 まちづくり意見公募手続

(1) 意見提出期間

令和5年12月22日（金）から令和6年1月23日（火）まで

※パブリックコメント実施後も継続して意見を募りながら、計画を策定していく。

(2) 周知方法

広報きみつ1月号、自治会回覧、市のホームページ、
メール・ライン配信

(3) 資料の入手方法

ア 閲覧：環境衛生課、市民センター、公民館、コミュニティセンター、
中央図書館、市のホームページ

イ 配布：環境衛生課、市のホームページからのダウンロード

(4) 意見の提出方法

持参、郵送、ファックス、電子メール、市のホームページ内の回答フォーム

(5) 提出・問合せ先

環境衛生課

Tel 0439-56-1224 Fax 0439-56-1314

E-mail kankyo-e@city.kimitsu.lg.jp

5 今後のスケジュール

令和5年12月20日 君津市廃棄物減量等推進審議会

21日 自治会回覧

22日 市のホームページ掲載、メール・ライン配信

22日 ~令和6年1月23日 まちづくり意見公募手続

令和6年 1月 広報きみつ掲載

令和6年 2月 議会報告

君津市廃棄物減量等推進審議会

令和6年 3月 結果及び最終案の公表